

令和5年度 関東農政局補助事業評価委員会（再評価・事後評価）
技術検討会（第2回）現地調査 議事録

開催日 令和5年11月1日（火）14:00～16:00
場所 関東農政局会議室（さいたま新都心合同庁舎 2号館第1会議室特別会議室）

【技術検討会の議事概要】

【議事】

鈴木委員長） それでは、議事次第に従いまして、議事を進めます。
まず、「（1）事後評価地区について」、事務局より説明をお願いします。

（1）事後評価地区について

事務局） 各担当課より資料に基づき説明（記載省略）

鈴木委員長） ただいまの説明について、地区毎に御質問・御意見ををお願いします。

＜農業競争力強化基盤整備事業（畑地帯総合整備事業）「玉宮」地区＞

大澤委員） 樹園地での区画整理の内容は段差の解消でよいか。

富澤補佐） 段差の解消を行い圃場の区画を大きくしている、。

大澤委員） 段差の解消により平坦だった圃場が傾斜畑になると思うが、農作業の安全性に配慮した整備計画となっているのか。

富澤補佐） 全ての段差を解消したわけではなく、農業機械の運転操作等農作業の安全性に配慮した整備計画となっている。

大澤委員） 区画整理により1枚の圃場がどれくらい大きさに拡大されたのか。図面を見る限り、事業実施前に比べかなり筆数が減り大きな区画になっており担い手への農地集積が進んでいると思われる。

富澤補佐） 担い手に農地が集積され1筆毎の区画が大きくなっている。区画の大きさは確認する。

大澤委員） (2) 営農経費節減の労働時間と機械経費の表（P I-3）について、事業計画と評価時点の数値が一致しており不自然に感じるが理由はいかに。

富澤補佐） 確認する。

小林委員） 大澤委員の質問に関連し、果樹の改植について樹木の間隔等の改植計画はいかに。

富澤補佐） 確認する。

清水委員） 労働時間と機械経費について、区画整理により農業機械の導入が図られ作業効率がよくなり労働時間が短縮されたとあるが機械経費が下がる理由はいかに。

富澤補佐） 確認する。

清水委員） 当該地区以外の事後評価全地区に係る結果書の書き方について、(1) 社会情勢の変化の人口、世帯数の表（P I-2）について、増減率ではなく

平成 17 年の人口等に対する令和 2 年の割合を示した数値であるため、表の表記と説明文を見直されたい。また、産業別就業人口の表と説明文についても、総人口の割合を示しており“減少率が高い”という表記を見直されたい。

富澤補佐) 全地区の表記を再度確認し、見直しを行う。

鈴木委員長) 用水路が開水路であるが、果樹の灌漑方法はいかに。また、当該地区において担い手の確保や育成のために何か取り組んでいることはあるのか。

富澤補佐) 果樹の灌漑方法については確認する。担い手の確保・育成について、増加人数等は確認するが、取組の 1 つとして、当該地区の営農推進組織が高収益作物の栽培に係る講習会を開催している。

<農業競争力強化基盤整備事業（水利施設整備事業）「天竜川下流寺谷」地区>

清水委員) 産業別就業人口の表について（P I-18）、他の 2 地区では事業着手時と評価時点での最新情報を比較しているのに対し、当該地区は事業着手前の平成 2 年と比較している理由はいかに。30 年間の区切りのよい年号での変化を比較しているのか不明であるが、それでは比較の理由にならないと思われたため検討されたい。

富澤補佐) 確認の上、検討する。

清水委員) 補足説明資料にある、農業生産法人 A 社の労働時間や経営面積に関するデータ表記については、当該地区での経営面積に係るデータなのか、当該地区以外も含めた A 社全体に係るデータなのか、過大評価につながる恐れがあるため明確にすること。

富澤補佐) 農業生産法人 A 社全体のデータも含まれているため、当該地区のみのデータに修正できるか確認のうえ対応する。

大澤委員) 水不足の解消を評価する方法はないか。慢性的な水不足がパイプライン化により解消されたとあるが、その効果が B / C に含まれているものではないと考えている。パイプライン化による水不足解消の根拠となる資料があれば提示願いたい。事後評価として効果的になる。

富澤補佐) 検討する。

<農村地域防災減災事業（用排水施設等整備事業）「毘沙門」地区>

清水委員) (1) 社会情勢の変化（P I-34）の説明文について、この文章では人口が 94% も低下し 6% しか人口が残っていないようによめるため、“平均 94% に低下し”と修正し、また 1、2% の違いを”横ばい”と表記しているが、他地区では“微増”や“微減”と表現しているため、各地区の表記をなるべく統一させること。なお、評価としては“ほぼ同様”といった表現が正しいと考えられる。

若田課長) 確認の上、表現を統一させる。

小林委員) (3) 事業による波及的効果等（P I-36）と補足説明資料（P 補足 I-27）に、新規就農者が増加したとあるが、3 名が定着したということによ

- いか。
- 若田課長) そのとおりである。
- 鈴木委員長) 補足説明資料 (P 補足 I-26) に平成 10 年 8 月豪雨による湛水被害状況が紹介されているが、被害額は整理されているか。
- 若田課長) 確認する。
- 鈴木委員長) (3) 事業による波及的効果等 (P I-36) として新規就農者が増加したとあるが、当防災減災事業のみによる波及効果か、それとも圃場整備事業等を別途行っているのか。
- 若田課長) 当地区の関連事業はないため、当該事業のみによる波及効果と考えられるが、再度確認する。

(2) 再評価地区について

- 事務局) 各担当課より資料に基づき説明 (記載省略)
- 鈴木委員長) ただいまの説明について地区毎にご質問・ご意見をお願いします。

<水利施設等保全高度化事業 (水利施設整備事業) 「霞ヶ浦用水Ⅲ期」地区>

- 大澤委員) 当該地区の用水路の形式は開水路かパイプラインか。
- 富澤補佐) 全線パイプラインである。
- 大澤委員) 工事が現時点で 55%で事業工期が令和 10 年度となっているが、予定通り完了できるのか。
- 富澤補佐) 関連事業で圃場整備が完了し用水が供給された地域では高収益作物の収量増や高品質化等の効果が発現されており、県としても優良地区として取り上げ横展開を図っているとともにより用水が供給されていない地元からの水需要が大変高まっている。県としては、当該地区を重要地区と位置づけ、他の事業予算も活用し重点的に予算配分を行い令和 10 年度の完了を目指して事業推進する計画としている。
- 大澤委員) 県がやる気になっていることを認識した。関連事業による圃場整備がほぼ完了しており、後はパイプラインで用水供給を行う状況であるのか。
- 富澤補佐) 関連事業の圃場整備として「今泉・中居指地区」が来年度に事業着手する計画ではあるが、当該地区の完了に合わせて鋭意関連事業を推進中である。
- 大澤委員) 計画変更を令和 5 年 2 月に行っているが、この変更の概要 (受益面積、主要工事計画、B/C 等) はいかに。法手続き等適正に行われたものと認識してよいか。
- 富澤補佐) 前回 (第 1 回目) の計画変更を平成 19 年に行って以降、残事業費改定を毎年度行い総事業費が増加し、また新規水需要地区の要望があり新規路線を追加したことにより総事業費が 10%以上増嵩し工期延伸も含めた計画変更を、地元同意を得て適切に行っている。
- 清水委員) 再評価地区全てに共通することであるが、地区別資料に“地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか”の項目があり、全ての

地区で「地元負担について合意形成が図られている」と回答していることについて、具体的にどのような負担に合意を得ているのか教示願いたい。

- 富澤補佐) 地元の事業費負担について合意を得ている。
- 小林委員) 生産コストが上がっている中で、事業計画の変更にもその経費が反映されていると思うが、総事業費の増加で地元負担額も増えることを地元は了承の上で計画変更を行っているか。また、どこが負担しているか教示願いたい。
- 富澤補佐) 物価上昇も自然増として総事業費に盛り込んでおり、地元は了承している。当該地区の負担者は、国、県、受益農家のほか関連事業である国営かんがい排水事業の霞ヶ浦用水地区の関連市町村9市1町が国営事業の費割割合を基に負担している。

<農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）「西塩田」地区>

- 鈴木委員長) 当該地区において、廃止するため池はなかったのか。用水需要があり全ての現況ため池を残したという認識でよいか。また、費用対効果が大きく、特に計画時に比べて伸びが大きい理由はいかに。
- 若田課長) 用水需要があり、現況ため池を全て残し対策を行う計画である。費用対効果については、確認する。

<農村地域防災減災事業（用排水施設等整備事業）「柿沢川南部」地区>

- 大澤委員) 当該地区では、流出量増加に伴う排水路の改修を行っているが、別事業で排水機場の改修、排水機能の増強がなされており、それに見合った排水能力で当該地区の排水路整備が計画されているとの認識でよいか。
- 若田課長) 関連事業として県営湛水防除事業が実施されており、排水機場の排水機能の増強がされている。そのような認識で間違いはない。
- 大澤委員) カ 事業コスト縮減等の可能性（PII-46）について、排水路工の構造をブロック積工からブロック張工に変更しコスト削減を図ったとあるが、B/Cはあまり変わらない理由はいかに。
- 若田課長) 軟弱地盤であり、ブロック張工により仮設の費用が削減できたが、それ以外にも費用がかかっており、B/Cが変わらない状況である。
- 大澤委員) ブロック張工に変更することでコスト縮減のほか、施工性も向上するため、今後もブロック張工で施工し予定どおり令和9年度に完了することよいか。
- 若田課長) そのとおりである。
- 鈴木委員長) 事後評価の毘沙門地区と同様、事業実施前の湛水被害額が分かれば提示願いたい。また、総事業費が当初計画より倍近く増加しているが、その理由は軟弱地盤への対策や湛水被害への対応によるものか。
- 若田課長) 主な増加要因はそのとおりである。

＜農村地域防災減災事業（用排水施設等整備事業）「米津排水路」地区＞

清水委員) 霞ヶ浦用水皿期地区でもコメントした地元負担の合意形成について、「地元」自治体等“負担について合意形成が図られている”等と”自治体“を追記した方が負担の母体を想像しやすいので検討されたい。

若田課長) 検討する。

鈴木委員長) このほかにご質問等が無いようでしたら、以上で本日の質疑を終わります。他に追加の質問・意見等がありましたら、11月15日を目処に事務局へ連絡していただきたいと思います。

また、本日の質疑の中で回答が保留になっているものについては、追加の質問・意見と併せて、次回の技術検討会において回答の程、よろしくお願いいたします。

以上